

## 11月の工事について

日頃より、当区画整理事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、11月中の工事を下記のとおり予定しております。期間中はご迷惑をお掛け致しますが、よろしく願いいたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、事務局（0282-25-5350）までご連絡ください。

### 記

#### ○11月中の工事内容

##### 1. 組合発注工事

- ・区画整理地内の整地・区画道路・調整池等工事
  - ①佐藤工業(株) 第二調整池工事、保留地整地、区画道路8-2,3の工事
- ・(都)六美東通り道路築造工事
  - ②(有)出井建設 道路改良工事
  - ③大藤建設(株)、(有)山川建設 11月中は測量等準備

##### 2. 町下水道課発注工事

- ・雨水管布設工事
  - ④(有)山川建設 区画道路9-2に雨水管布設。  
11月23日(月)工事開始 12月末まで車両通行止め予定（歩行者は通行可）
- ・雨水管・污水管・圧送管布設工事
  - ⑤大藤建設(株)、(有)市川工務店、小林工業(有) (都)六美東通りに各種管渠を布設。11月中は測量等準備

##### 3. 町水道課発注工事

- ・水道管布設工事
  - 伊藤工業(有) 各区画道路内に水道管を布設。
- ・下野市水道課発注工事
  - (有)小金井電気商会 (都)六美東通り（現道）内に埋設されている水道管の移設工事。  
12月7日から工事着手（車両通行止め）

#### 業者間のルール

- ①小学校南側の町道及びセブンイレブン東側の南北の町道は工事車両の通行を原則禁止する。
- ②盛土材搬入用の大型ダンプは県道からの出入を基本とする。
- ③工事用車両には、運転席前面に社名の入ったプレートを設置する。
- ④交通誘導員を適正に配置することとし、現道を通行止めにする場合でも、歩行者用通路は確保する。

